



◆支援員さんが大切にしていること(モットー)

本人とご家族の想いを大切にし、寄り添えるような支援を目指しています。



◆最近の行事

8月には「ハーモニー夏祭り」を実施しました。利用者さんと職員で協力して縁日の屋台を作り、みんなで楽しみました。お昼ごはんはちらしずし、アメリカンドッグ、かき氷など、お祭りにちなんだメニューに皆さん大喜びでした。

最後はみんなで盆踊りと記念撮影を行ない、楽しい一日を過ごすことが出来ました。



「あいサポート運動」の取り組みが大阪市でも始まります

「あいサポート運動」は、地域の誰もが障がいのあるかたと共に生きるサポーターになっていただく取り組みとして、平成21年11月に鳥取県でスタートしました。

この運動の目的は、誰もが、様々な障がいの特性、障がいのある人が困っていることや、障がいのある人への必要な配慮などを理解して、障がいのある人に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することにより、障がいのある人が暮らしやすい地域社会(共生社会)を実現することにあります。

これらの取り組みは徐々に広がりを見せており、近畿圏では、奈良県や和歌山県等で始まっています。大阪市でも平成29年11月に鳥取県と協定書を締結し、多くの方に「あいサポーター」になっていただき、あいサポートの輪を広げていくための取り組みを始めました。

「あいサポーター」になるためには、「あいサポート研修」という研修を受講する必要があります。研修の所要時間は約75分です。DVDの視聴をしながら、障がいについての理解を進め、必要な配慮や声かけ・手助けの方法を学んでいきます。研修を受講した人には「あいサポートバッジ」を進呈します。

大阪市では、企業や団体に「あいサポート研修」を受講し、あいサポート運動に取り組んだ場合には、「あいサポート企業(団体)」として認定し、公表することを予定しています。

地域の集まりや団体に「あいサポート研修」を開催してみませんか?



「あいサポート研修」についての  
申し込み先・問い合わせ先

大阪市障害者福祉・スポーツ協会  
大阪市障がい者相談支援研修センター  
電話：06-6622-1205  
FAX：06-6622-1223

平成30年11月から、重度障がい者の方に対する入院時食事療養及び生活療養標準負担額制度が変わります

平成30年8月16日(木)に開催した支部連絡会でワンポイント講座として、大阪市福祉局 生活福祉部 保険年金課 課長代理 竹井芳紀氏から「大阪市で実施している重度障がい者の方が入院したときの食事代に対する助成制度について、平成30年11月か